

## 「通知預金」商品概要説明書

(平成24年7月31日現在)

1	商品名	・通知預金
2	販売対象	・個人および法人
3	期間	・定めません。ただし、7日間の据置期間が必要です。
4	預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・50,000円以上 ・1円単位
5	払戻方法	・解約時に一括して払い戻します。 ただし、払戻しにあたっては、あらかじめ(払戻しの2日前までに)その日を通知する必要があります。
6	利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・毎日の店頭表示利率を適用します。 ・解約時に一括して支払います。 ・毎日の最終残高について1年を365日とする日割計算をおこないます。 ・付利単位：10,000円 ・付利最低残高：50,000円
7	手数料	—
8	付加できる特約事項	・個人のお客様は、マル優の取扱いが可能です。
9	中途解約時の取扱	・据置期間内に解約する場合は、解約日における「普通預金利率」により計算した利息とともに払い戻します。
10	その他参考となる事項	
11	税金	・個人のお客様 源泉分離課税20% (国税15%、地方税5%) ※ただし、平成25年1月1日～平成49年12月31日までの間にお受取りになるお利息には「復興特別所得税」が課され、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の源泉分離課税が適用されます。  ・法人のお客様 総合課税 (非課税法人の場合は非課税)

## 「通知預金」商品概要説明書

(平成24年7月31日現在)

○紀陽銀行への「ご意見」・「苦情」等については

◇お取引店 9:00～17:00 (月～金曜日)銀行窓口休業日をのぞく。  
店舗のご案内は紀陽銀行のホームページでご確認ください。

**<http://www.kiyobank.co.jp/atmguidance/index.html>**

◇本 部 9:00～17:00 (月～金曜日)銀行窓口休業日をのぞく。  
お客様相談室 073-423-9111(代表)(通話料有料)  
「お客様相談室」とお申し付けください。

○全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。

ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ

( <http://www.zenginkyo.or.jp/adr/> )をご参照ください。

また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。  
詳しくは、全国銀行協会相談室にお尋ねください。

◇電話番号

**0570-017109** または **03-5252-3772**

◇電話受付時間

9:00～17:00 (銀行窓口休業日をのぞく)

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。